

入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

【第3版】における主な改訂点

令和3年2月24日に入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【第3版】を策定しました。

令和2年7月16日に策定した【第2版】からの主な改訂点は以下のとおりです。

- 感染経路について、マイクロ飛沫感染の説明を追記。
- 感染者の発生に備えたバックアップ体制の確立、判断を行う立場の職員の代替職員の指定を追記。
- 感染者や感染が疑われる者が発生した場合のスクリーニング、感染した職員等の職場復帰時期について追記。
- 寒冷時の対応（換気、加湿等）について追記。
- 感染者等が発生した場合の職員のメンタルヘルスへの配慮、リスクコミュニケーションの観点からの情報公開の在り方について追記。
- クラスタ等発生時の基本的な対策についての項目を追加。
- 入管収容施設において、職員や被収容者に感染者や感染が疑われる者が発生した場合の対応について追記。